

旭川医科大学図書館利用証に関する細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和7年8月8日学長裁定)

旭川医科大学図書館利用証に関する細則の一部を改正する細則

旭川医科大学図書館利用証に関する細則（平成27年11月1日学長裁定）の一部について，下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は，改正箇所を示す

改正後	現行
(略)	(略)
<u>附 則</u> <u>この細則は，令和7年8月8日から施行し，令和7年8月1日から適用する。</u>	
(略)	(略)
<u>別記様式4（第3条関係）</u> 【改正理由】 令和7年8月1日付け事務局組織の改組に伴い，所要の改正を行うものである。	<u>別記様式4（第3条関係）</u>

(新)

別記様式4（第3条関係）

図書館利用証（紛失・損傷）届 / 再発行申請書

旭川医科大学図書館長 殿

図書館利用証を（紛失・損傷）したことを届出いたします。あわせて、利用証の再発行を申請します。

申請年月日	2 0 年 月 日	業務利用欄
(ふりがな) 氏名		本人書類確認 ☐
連絡先 (TEL)		連絡先変更 ☐ なし
紛失・損傷 等区分		図書館受付印

＊ご本人であることが証明できる書類（免許証・学生証等）を係員にご提示ください。

＊再発行手数料 500 円（消費税別）を財務課窓口でお支払いのうえ、領収書とともに再度図書館カウンターへお越してください。

業務利用欄 -----

財務課出納係 御中

図書館利用証再発行手数料として、500 円（消費税別）を受領し、領収書を申請者に渡してください。

顔写真	あり なし	あり→発行日をお伝えする
-----	------------	--------------

	旧番号	新番号
受付番号		
利用者番号		

(旧)

別記様式4（第3条関係）

図書館利用証（紛失・損傷）届 / 再発行申請書

旭川医科大学図書館長 殿

図書館利用証を（紛失・損傷）したことを届出いたします。あわせて、利用証の再発行を申請します。

申請年月日	2 0 年 月 日	業務利用欄
(ふりがな) 氏名		本人書類確認 ☐
連絡先 (TEL)		連絡先変更 ☐ なし
紛失・損傷 等区分		図書館受付印

* ご本人であることが証明できる書類（免許証・学生証等）を係員にご提示ください。

* 再発行手数料 500 円（消費税別）を 会計課 窓口でお支払いのうえ、領収書とともに再度図書館カウンターへお越しく下さい。

業務利用欄 -----

会計課 出納係 御中

図書館利用証再発行手数料として、500 円（消費税別）を受領し、領収書を申請者に渡してください。

顔写真	あり なし	あり→発行日をお伝えする
-----	------------	--------------

	旧 番 号	新 番 号
受付番号		
利用者番号		